第70回 定時株主総会

招集ご通知

開催情報

日 時	2020年6月18日（木曜日） 午前10時
場 所	東京都港区芝公園三丁目3番1号 東京プリンスホテル 2階 「プロビデンスホール」

▶議決権行使は書面・インターネット等で

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力ご出席はお控えいただき、書面又はインターネット等により議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

目 次

株主総会招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類 …… 6
議案及び参考事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
事業報告 …… 16
連結計算書類 …… 39
計算書類 …… 41
監査報告 …… 43

株式会社 クレディセゾン

証券コード：8253

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚くお礼申しあげます。

当社は、これまで大切にしてきた経営理念である『サービス先端企業』に加え、ミッションステートメントとして『お客様と50年間を共に歩むファイナンスカンパニーへ』を掲げて、3年間の中期経営計画を策定いたしました。

『人生100年時代』といわれるなか、ライフステージの変化に合わせて、お客様一人ひとりに寄り添い、提案し続けられる真のファイナンスカンパニーを目指してまいります。

また、1980年代から取り組んでまいりました、いわゆるESG経営を実践し、より豊かで便利な社会の発展に寄与することで、持続的な企業価値の向上と社会への貢献を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

代表取締役（兼）社長執行役員COO
山下　昌宏

経営理念

私たちは、**「サービス先端企業」**として
「顧客満足主義の実践」「取引先との相互利益の尊重」「創造的革新の社風創り」の
３点を共通の価値観として浸透させ競争に打ち勝ち
お客様、株主の皆様、そしてすべての取引先の皆様の
期待に沿うようにチャレンジを続け、社会的責任を果たしてまいります。

Mission Statement

お客様と50年間を共に歩むファイナンスカンパニーへ
～お金に関する「安心」と「なるほど」を～

証券コード　8253
2020年5月29日

株　主　各　位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社クレディセゾン
代表取締役（兼）社長執行役員COO
山下　昌宏

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力ご出席はお控えいただき、書面又はインターネット等により議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

書面又はインターネット等により議決権を行使する場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（４頁～５頁）に従いまして2020年６月17日（水曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日　　時　2020年６月18日（木曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都港区芝公園三丁目３番１号
東京プリンスホテル　２階「プロビデンスホール」

3. 目的事項

報告事項
1. 第70期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役９名選任の件

第３号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4.　議決権行使に関する事項

⑴　書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。

⑵　インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

⑶　事前に議決権を行使された際に、各議案に対し賛否又は棄権のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

⑷　代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主様1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

5.　その他本招集ご通知に関する事項

⑴　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.saisoncard.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①業務の適正を確保するための体制
②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
③連結持分変動計算書
④連結計算書類の連結注記表
⑤株主資本等変動計算書
⑥計算書類の個別注記表

なお、上記①及び②は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告に含まれております。
また、上記③④⑤及び⑥は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査役が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。

⑵　株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイト（https://www.saisoncard.co.jp）への掲載によりお知らせいたします。

＜新型コロナウイルスに関するお知らせ＞

株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染症予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申しあげます。なお、株主総会会場において、役員及び運営スタッフがマスク着用をさせていただくほか、感染拡大防止のための必要な対応（発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りする等）を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申しあげます。

以上

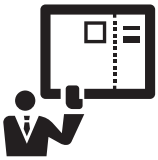

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年 6 月17日（水曜日）
午後６時

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年 6 月17日（水曜日）
午後６時到着

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2020年 6 月18日（木曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

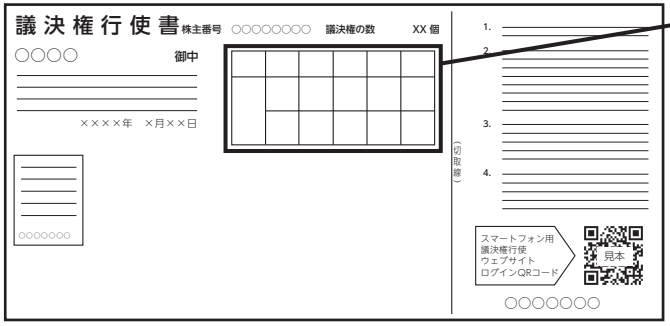

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第●号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第●号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

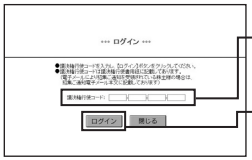

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120－652－031
(受付時間　午前９時～午後９時)

機関投資家の皆様は、株式会社ＩＣＪの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

※その他のご照会は、三井住友信託銀行　証券代行事務センター
0120-782-031（受付時間　午前９時～午後５時　土･日･祝日を除く）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化に向けた取り組みが、株主価値の増大のために重要であると考え、これらを実現する一定の内部留保金の維持を図るとともに、株主の皆様へ適切かつ安定的、継続的な配当を併せて行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり、期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項
   (1) 配当財産の種類
   金銭といたします。
   (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式１株につき金45円といたしたいと存じます。
   なお、この場合の配当総額は7,033,943,070円となります。
   (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
   2020年６月19日といたしたいと存じます。
2. その他の剰余金の処分に関する事項
   (1) 増加する剰余金の項目及びその額
   別途積立金　27,000,000,000円
   (2) 減少する剰余金の項目及びその額
   繰越利益剰余金　27,000,000,000円

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役15名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、執行役員制度導入に伴う経営体制の効率化を図るため、取締役を６名減員し、社外取締役３名（うち独立役員３名）を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	林野（りんの）　宏（ひろし）	代表取締役会長CEO	経営政策、グローバル戦略、ブランディング、関係会社	再任
2	山下（やました）　昌宏（まさひろ）	代表取締役（兼） 社長執行役員COO	経営全般執行、カード合弁会社 広報室、ペイメント事業部、営業推進事業部 管掌	再任
3	髙橋（たかはし）　直樹（なおき）	代表取締役（兼） 副社長執行役員CHO	管理部門全般戦略推進、新規事業 監査室、総務部、戦略人事部、IT戦略部 管掌	再任
4	水野（みずの）　克己（かつみ）	常務取締役（兼） 常務執行役員	ブランディング戦略部、プロセシング事業部、 グローバル事業部 管掌（兼）戦略企画部 担当	再任
5	岡本（おかもと）　龍成（たつなり）	常務取締役（兼） 常務執行役員	ファイナンス事業部 管掌（兼）ファイナンス事業部長（兼） リース＆レンタル部 担当	再任
6	三浦（みうら）　義昭（よしあき）	常務取締役（兼） 常務執行役員	ペイメント事業部長、営業推進事業部長（兼） ソリューション営業部、アフィニティ営業一部、 アフィニティ営業二部、事業戦略部、アライアンス開発部 担当	再任
7	富樫（とがし）　直記（なおき）	取締役		再任　社外　独立
8	大槻（おおつき）　奈那（なな）	取締役		再任　社外　独立
9	横倉（よこくら）　仁（ひとし）	取締役		新任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号
1

林野（りんの）　宏（ひろし）

再任

所有する当社株式の数　89,339株

（1942年8月5日生）

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1965年 4 月　株式会社西武百貨店（現㈱そごう・西武）入社
1982年 3 月　当社入社 クレジット本部営業企画部長
1983年 4 月　当社取締役
1985年 4 月　当社常務取締役
1995年 6 月　当社専務取締役
1999年 6 月　当社代表取締役専務
2000年 6 月　当社代表取締役社長
2003年 6 月　株式会社りそな銀行取締役
2003年 6 月　株式会社りそなホールディングス取締役
2019年 3 月　当社代表取締役会長CEO（現任）

【取締役候補者とした理由】

当社において主力のペイメント事業における豊富な経験と幅広い見識を有し、2000年の代表取締役社長就任以来、経営理念である「サービス先端企業」のもと、強力なリーダーシップにより、当社の成長に貢献してきました。また、多くの革新的な商品・サービスを導入し、戦略立案、ブランディングを牽引してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
2

山下（やました）　昌宏（まさひろ）

再任

所有する当社株式の数　20,900株

（1958年3月5日生）

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1981年 4 月　当社入社
2003年10月　当社カード部長
2005年 3 月　当社営業計画部長
2009年 4 月　当社ソリューション三部長
2010年 6 月　当社取締役
2011年 3 月　当社カード事業部長
2012年 3 月　当社常務取締役
2016年 3 月　当社専務取締役
2019年 3 月　当社代表取締役社長COO
2020年 3 月　当社代表取締役（兼）社長執行役員COO（現任）

【取締役候補者とした理由】

当社において主力であるペイメント事業の営業計画・営業企画部門長を歴任し、豊富なマネジメント経験と幅広い見識を有しております。また、近年では強力なリーダーシップにより共同基幹システムの開発、移行プロジェクトを完了させる等、当社のビジネス基盤の構築に向けた舵取りを担ってきたことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
3

髙橋 直樹（たかはし なおき）

再任

所有する当社株式の数　27,600株

（1950年８月５日生）

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1974年４月　株式会社富士銀行
（現㈱みずほフィナンシャルグループ）入行
2003年４月　株式会社みずほコーポレート銀行
（現㈱みずほ銀行）執行役員大阪営業第二部長
2004年４月　同行常務執行役員営業担当役員
2005年４月　当社入社 顧問
2005年６月　当社常務取締役
2007年３月　当社戦略本部長
2010年３月　当社専務取締役
2011年３月　当社代表取締役専務
2016年３月　当社代表取締役副社長
2020年３月　当社代表取締役（兼）副社長執行役員CHO（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社脳活性総合研究所 取締役

【取締役候補者とした理由】

当社において主にコーポレート部門及びデジタルイノベーション事業部の管掌を歴任し、当社グループ全体の戦略推進における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年では戦略人事部の管掌としてダイバーシティ＆インクルージョンの推進に貢献してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
4

水野 克己（みずの かつみ）

再任

所有する当社株式の数　14,500株

（1969年８月15日生）

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1992年４月　当社入社
2005年３月　当社セゾンカード部長
2007年９月　当社UCカード部長
2010年３月　当社ソリューション二部長
2012年10月　当社営業企画部長（兼）
商品・サービス開発グループ部長
2013年６月　当社取締役
2013年６月　当社海外事業部長
2016年３月　当社常務取締役
2019年３月　当社ペイメント事業部長
2020年３月　当社常務取締役（兼）常務執行役員（現任）

（重要な兼職の状況）
Kisetsu Saison Finance（India）Private Limited Director
Money Buffet Co.,Ltd. Director
Fintertech株式会社 取締役
株式会社カサラゴ 取締役

【取締役候補者とした理由】

当社において主力であるペイメント事業の営業企画に長年携わり、営業・マーケティングに対する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年では当社のグローバル戦略を牽引し、成長著しい市場への新規参入を遂行し、グローバル事業の飛躍的な発展に貢献してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
5

岡本 龍成（おかもと たつなり）

再任

所有する当社株式の数　17,100株

（1967年４月26日生）

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1990年４月　当社入社
2005年３月　当社アフィニティカード部長
2007年３月　当社ソリューション推進部長
2008年３月　当社ソリューション一部長
2011年６月　当社取締役
2017年３月　当社クレジット事業部長
2018年３月　当社常務取締役
2018年３月　当社カード事業部長
2019年３月　当社ファイナンス事業部長（現任）
2020年３月　当社常務取締役（兼）常務執行役員（現任）

（重要な兼職の状況）
静銀セゾンカード株式会社 取締役

【取締役候補者とした理由】

当社において主にクライアント企業との提携カードや与信・債権管理等の業務に携わり、ペイメント事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年ではファイナンス事業部の管掌として、強力なリーダーシップにより、ファイナンス事業の推進、発展に貢献してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
6

三浦 義昭（みうら よしあき）

再任

所有する当社株式の数　7,300株

（1966年９月２日生）

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1990年４月　当社入社
2001年10月　当社神奈川支店長
2006年10月　静銀セゾンカード株式会社代表取締役副社長
2011年３月　当社ネット戦略企画部長
2013年３月　当社ネット事業部長（兼）ネット戦略企画部長
2015年３月　当社ネット事業部長（兼）インキュベーション部長
2016年３月　当社ネット事業部長
2016年６月　当社取締役
2018年３月　当社常務取締役
2018年３月　当社営業推進事業部長　（現任）
2019年10月　当社ペイメント事業部長　（現任）
2020年３月　当社常務取締役（兼）常務執行役員　（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社セゾン・ベンチャーズ 代表取締役社長
出光クレジット株式会社 取締役

【取締役候補者とした理由】

当社において主にカード合弁会社の立ち上げやデジタルサービス開発に携わり、新規ビジネスの創造やデジタル業務推進における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年ではペイメント事業部長や、営業推進事業部長として、全国の支社を統括し、ペイメント事業の営業力を強化してきた実績を持つことから、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
7

富樫 直記（とがし なおき）

（1960年10月24日生）

再任　社外　独立

所有する当社株式の数　0株

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1984年 4 月　日本銀行 入行
1999年 1 月　フューチャーフィナンシャルストラテジー株式会社 代表取締役社長
2007年 4 月　経済同友会幹事（現任）
2010年 6 月　オリバー・ワイマングループ株式会社 日本代表パートナー
2011年 3 月　日興アセットマネジメント株式会社取締役
2014年 6 月　株式会社ナガホリ取締役（現任）
2017年 4 月　オリバー・ワイマングループ株式会社 代表取締役日本代表パートナー（現任）
2017年 6 月　当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
オリバー・ワイマングループ株式会社 代表取締役日本代表パートナー
株式会社ナガホリ 取締役
経済同友会 幹事

【社外取締役候補者とした理由】

経営コンサルタントとして、国内・海外の幅広い金融分野において戦略コンサルティングを手がける等、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。当事業年度において、同氏が代表取締役日本代表パートナーを務めるオリバー・ワイマングループ株式会社と当社の間に取引関係はございません。また、株式会社ナガホリにおいては、同氏は社外取締役であります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

候補者番号
8

大槻 奈那（おおつき なな）

再任　社外　独立

所有する当社株式の数　0株

（1964年９月17日生）

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1988年４月　三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行㈱）入行
1993年11月　同行退職
2000年１月　スタンダード＆プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社（現S&Pグローバル・レーティング・ジャパン㈱）日韓金融機関格付チームヘッド
2005年12月　UBS証券株式会社調査部マネジング・ディレクター
2011年６月　メリルリンチ日本証券株式会社 マネジング・ディレクター 調査部 金融・内需関連セクターヘッド
2015年９月　名古屋商科大学経済学部教授
2016年１月　マネックス証券株式会社執行役員（現任）
2017年６月　当社社外取締役（現任）
2018年４月　名古屋商科大学大学院教授（現任）
2018年４月　二松學舍大学国際政治経済学部客員教授（現任）
2018年６月　東京海上ホールディングス株式会社監査役（現任）
2019年９月　二松學舍大学理事（現任）

（重要な兼職の状況）
マネックス証券株式会社 執行役員
名古屋商科大学 大学院教授
二松學舍大学 国際政治経済学部客員教授・理事
東京海上ホールディングス株式会社 監査役

【社外取締役候補者とした理由】

国内系・外資系の金融機関で長年にわたりアナリストとして、国内外における金融市場等の分析に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。同氏は、マネックス証券株式会社の執行役員を務めております。当社と同社の間には提携カード発行業務に関する取引関係がありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して0.2％未満であります。なお、当社はマネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社（現マネックス・アセットマネジメント株式会社）の全保有株式をマネックスグループ株式会社に売却しており、2020年３月末時点では同社の株式を保有しておりません。また、同氏は名古屋商科大学大学院教授並びに二松學舍大学国際政治経済学部客員教授及び理事を務めておりますが、両大学と当社の間に取引関係はないことから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

候補者番号
9

横倉　仁（よこくら　ひとし）

新任　社外　独立

所有する当社株式の数　0株

（1969年５月30日生）

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1992年４月　監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所
1995年３月　公認会計士登録
2002年１月　横倉会計事務所開設
2007年12月　弁護士（東京弁護士会）登録
ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所
2014年４月　早稲田リーガルコモンズ法律事務所パートナー（現任）
2017年７月　みのり監査法人監事（現任）

（重要な兼職の状況）
早稲田リーガルコモンズ法律事務所 弁護士（パートナー）
みのり監査法人監事

【社外取締役候補者とした理由】

公認会計士及び弁護士として財務・会計・法務に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有していることから、直接会社経営に関与されたことはありませんが、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。当事業年度において、同氏が弁護士（パートナー）を務める早稲田リーガルコモンズ法律事務所と当社の間に取引関係はございません。

（注）1.　上記の他、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.　現任取締役の当社における担当及び兼職の状況は、30～33頁に記載のとおりであります。
3.　富樫直記氏、大槻奈那氏、横倉仁氏は社外取締役候補者であります。
4.　当社は、富樫直記氏、大槻奈那氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は33頁に記載のとおりであります。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、横倉仁氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は2007年６月23日開催の第57回定時株主総会において、年額750百万円（うち社外取締役分は年額50百万円以内。）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の枠内で、当社の取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額150百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は15名（うち社外取締役３名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は９名（うち社外取締役３名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年25万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

(1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以上

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1．事業の状況

⑴　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続くことが見込まれております。感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要があることに加えて、金融資本市場の変動等の影響に留意が必要な状況になっております。

当社は「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争がより一層激しさを増すことに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続くことが予想されます。

また、当社は「Neo Finance Company in Asia」を中期経営ビジョンとして掲げ、『お客様と50年間を共に歩むファイナンスカンパニーへ～お金に関する「安心」と「なるほど」を～』をミッションステートメントとする2022年３月期までの中期経営計画を策定しております。中期経営計画初年度となる当期につきましては、「決済ビジネスにおける成長戦略と構造改革」「お客様のQuality Of Life向上に寄与するビジネス創造」「将来を見据えたグローバル事業の収益基盤の拡大」「リース事業やファイナンス事業の更なる拡大」などに挑戦してまいりました。

2019年９月には、㈱大和証券グループ本社と当社は、両社が創業以来培ってきた金融ビジネスに関するノウハウと顧客ネットワークを相互に活用し、多様化するマーケットニーズに対して「次世代の総合金融サービス」を開発・提供し、「金融の未来」を創造することを目的に資本業務提携を行うことに合意するなど新規提携ネットワーク拡充にも取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

なお、純収益は、収益から原価を控除して算出した指標です。また、事業利益は、当社グループが定める経常的な事業の業績を測る利益指標です。また、当連結会計年度より、「クレジットサービス事業」から「ペイメント事業」にセグメント名称を変更しております。この報告セグメントの名称変更がセグメント情報に与える影響はありません。

（単位:百万円）　（単位:円）

	純収益	事業利益	親会社の所有者に帰属する当期利益	基本的１株当たり当期利益
当連結会計年度	311,410	36,184	22,863	143.43
前連結会計年度	304,855	52,233	30,517	186.84
伸び率	2.2%	△30.7%	△25.1%	△23.2%

純収益については、「ペイメント事業」、「ファイナンス事業」が全体を牽引した結果、3,114億10百万円（前期比2.2％増）となりました。

販売費及び一般管理費については、カード取扱高拡大に伴う連動費用の増加やICカードの前倒し更新費用が増加したことに加え、利息返還請求の今後の動向予測等を踏まえ、利息返還損失引当金を111億円繰入れた結果、2,369億10百万円（前期比7.2％増）となりました。

事業利益は361億84百万円（前期比30.7％減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は228億63百万円（前期比25.1％減）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりです。

（単位:百万円）

	純収益			事業利益		
	前連結会計年度	**当連結会計年度**	伸び率	前連結会計年度	**当連結会計年度**	伸び率
ペイメント	228,518	232,441	1.7%	16,915	6,297	△62.8%
リース	12,586	12,269	△2.5%	5,720	2,951	△48.4%
ファイナンス	39,231	43,112	9.9%	19,209	18,004	△6.3%
不動産関連	18,113	17,227	△4.9%	8,305	6,957	△16.2%
エンタテインメント	8,761	8,822	0.7%	2,078	1,969	△5.2%
計	307,212	313,873	2.2%	52,229	36,180	△30.7%
調整額	△2,357	△2,462	−	3	3	−
連結	304,855	311,410	2.2%	52,233	36,184	△30.7%

※　各セグメントの純収益及び事業利益は、セグメント間取引消去前の数値を記載しております。

＜ペイメント事業＞

クレジットカード事業、サービサー（債権回収）事業等から構成されております。

当連結会計年度において当社は「決済ビジネスにおける成長戦略と構造改革」「お客様のQuality Of Life向上に寄与するビジネス創造」「将来を見据えたグローバル事業の収益基盤の拡大」などを強化いたしました。

また、債権リスクへの取り組み強化を継続するとともに、テクノロジーを活用した顧客対応・バックオフィス業務の自動化等、事業効率の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における純収益は2,324億41百万円（前期比1.7％増）となりましたが、カード取扱高拡大に伴う連動費用の増加やICカードの前倒し更新費用が増加したことに加え、利息返還請求の今後の動向予測等を踏まえ、利息返還損失引当金を111億円繰入れた影響により、事業利益は62億97百万円（前期比62.8％減）となりました。

当セグメントにおける主な事業の状況は次のとおりです。

① クレジットカード事業

当連結会計年度及び当連結会計年度末における主要指標は、新規カード会員数は180万人（前期比14.4％減）、カード会員数は2,639万人（前期末比1.5％減）、カードの年間稼動会員数は1,496万人（前期比0.4％増）となりました。

また、ショッピング取扱高は4兆9,469億円（前期比3.3％増）、カードキャッシング取扱高は2,426億円（前期比2.4％減）、ショッピングのリボルビング残高は4,268億円（前期末比1.0％増）、カードキャッシング残高は2,312億円（前期末比0.3％減）となりました。

当連結会計年度の主なトピックスは次のとおりです。

a．決済ビジネスにおける成長戦略と構造改革

当社は、決済サービスの多様化として、クレジットカードに加え、プリペイドカードやスマートフォン決済、モバイルPOSなど、現金市場を打ち崩す施策の展開により、個人消費・法人取引それぞれのキャッシュレス決済市場におけるNo.1カンパニーを目指しております。

・個人領域の取り組みとしては、セゾンカード・UCカードのスマートフォンアプリ「セゾンPortal」「UC Portal」をご利用のカード会員様を対象に、一律のサービスから利用実績等に応じたクラスで特典を提供する「セゾンクラッセ」を2019年４月１日より開始いたしました。また、2019年９月１日よりスマートフォンアプリ会員を対象に、毎月１万人に１万円が当たる「セゾンのお月玉」を開始し、カード利用におけるお客様サービス向上に努めました。
・2019年10月23日より、セゾンカードの入会から利用（決済）までをスマートフォンで完結させる「セゾンカードレス決済」を開始いたしました。これまでは、提携先アプリと連携した提携先店舗での即時利用サービスの提供でしたが、これをさらに発展させ、スマートフォン上でバーチャルなクレジットカードを発行（アプリ上に番号等カード情報を表示）することで、利用先（オンラインショップ・実店舗）を選ばず、すぐにご利用いただける決済スキームを構築いたします。
・㈱湘南ベルマーレ、エンゲート㈱と提携し、2020年３月末より、「湘南ベルマーレカードセゾン」の募集・発行を開始いたしました。
・Mastercardとそのグループ会社であるマスターカードプリペイドマネージメントサービシーズジャパン㈱と共同で、2019年８月19日より海外渡航前にチャージすることで、海外Mastercard加盟店でのショッピングやMastercard対応ATMにて現地通貨を引き出すことができるトラベルプリペイドカード「キャッシュパスポートプラチナ」の募集・発行を開始いたしました。
・加盟店領域の取り組みとしては、2019年10月から経済産業省により施行された中小・小規模事業者のキャッシュレス決済に関する端末導入や決済手数料の補助を行う「キャッシュレス・消費者還元事業」に参画し、キャッシュレス決済の普及に向けた取り組みを推進しております。
・法人領域の取り組みとしては、クラウド会計ソフトfreee（フリー）を導入する個人事業主・中小企業経営者を対象とし、企業の財務データや取引データを活用した与信モデルによる「freee セゾンプラチナ・ビジネス・アメリカン・エキスプレス®・カード」の発行開始に向けてfreee㈱と提携いたしました。また、「セゾンプラチナ・ビジネス・アメリカン・エキスプレス®・カード」の拡販など、中小企業マーケットの取り込みに向けて積極的な営業展開を行っております。
・「セゾン・アメリカン・エキスプレス®・カード」に、中小企業・小規模事業者・個人事業主をはじめ、スタートアップ企業、フリーランス等のビジネスオーナーにご活用いただける、B2B決済の優遇サービスを付帯したビジネスカード「セゾンコバルト・ビジネス・アメリカン・エキスプレス®・カード」を追加し、2019年12月24日より募集・発行を開始いたしました。
・業務受託の拡大に向けた取り組みとしては、日本郵便㈱が2019年６月１日から全国で展開する会員サービス「郵便局倶楽部」のシステム開発及びコールセンター、会員情報の管理を受託いたしました。日本郵政グループとの取り組みにおいては、2015年より日本郵便㈱、当社及びセゾン投信㈱による資本・業務提携の開始、2017年より㈱ゆうちょ銀行が発行するプリペイドカード「mijica（ミヂカ）」への当社の永久不滅ポイントプログラムの提供、並びにシステム開発・運営などの業務を受託しております。

・㈱キュービタスは、当社のクレジットカードプロセシング受託事業を営む連結子会社として運営してまいりましたが、2020年４月１日を効力発生日として吸収合併いたしました。これに伴い、イシュア事業とプロセシング事業の一体運営により、新規提携ネットワークの拡大など事業成長を加速させてまいります。

b．お客様のQuality Of Life向上に寄与するビジネス創造

成長を続けるネット市場に対応すべく、ネット会員やスマートフォン向けアプリ会員のさらなる拡大とともに、優良なコンテンツ・プラットフォームを持つ有力企業や新技術を有するベンチャー企業との機動的な連携によって、当社が保有するビッグデータ・顧客基盤と外部企業のリソースを組み合わせた新たなビジネスモデルを推進しております。また、「優良コンテンツ」と「利便性の高い決済機能」をデジタル技術で効果的・効率的に提供することでお客様のQuality Of Life向上の実現に努めております。

・2019年11月12日より、セゾンカード・UCカード会員様を対象としたスマートフォン証券サービス『セゾンポケット』を開始いたしました。2016年12月より、永久不滅ポイントで投資を疑似体験できる「ポイント運用サービス」の提供を他社に先駆けて開始し、運用コースのラインナップ拡充やサービスのユーザビリティ向上により、お客様の投資への第一歩をサポートしてまいりました。また、WEB経由の永久不滅ポイント交換商品を大幅に増やし、保有している永久不滅ポイント数が足りない場合、差額をクレジットカードでお支払いできるECサイト「STOREE SAISON（ストーリーセゾン）」を開始いたしました。
・「ポイント運用サービス」利用者は約50万人となり、投資初心者との接点を拡大しております。投資初心者が抱く「怖い」「面倒」「わからない」というハードルを解消し、スマートフォンを使って「やさしい」「簡単」「わかりやすい」投資の実現を目指してまいります。
・カード会員様へのサービス拡充を目的に、シニア向けに脳健康診断テスト事業を行う㈱脳活性総合研究所へ出資することで健康プラットフォームを強化いたしました。アクティブシニアを中心とした会員の皆様から支持される良質なコンテンツの拡充を図り、豊かで充実した毎日を過ごせる社会の実現に向けて取り組んでおります。

c．債権リスクへの取り組み

初期与信・途上与信においては、内外の環境やお客様の状況に応じた適正与信を実施するとともに、モニタリング強化によって不正利用被害の抑制を図っております。債権回収においては、お支払い期日までの事前入金訴求によって延滞発生を未然に防止する一方、延滞発生後のお客様に対してはコンタクト及びカウンセリングの強化により、債権保全を行っております。また、不正使用検知システムにAI（人工知能）を導入し不正検知の精度向上を目指すなど、お客様に安心、安全な決済環境を提供するとともに、利便性の高いサービスを提供し顧客満足度の向上を目指しております。

d．将来を見据えたグローバル事業の収益基盤の拡大

当社では、グローバル事業を将来の収益基盤の柱として位置づけ、成長著しいアジア圏内において、各国に即したリテール金融ビジネスを展開しております。

台頭する中間層に対するフィナンシャルインクルージョンの実現を目指し、ファイナンス事業の進出拡大と地域経済発展への貢献に向け、各国での戦略的パートナーとの事業提携と有望企業への投融資の2軸で、中長期的な海外戦略の基盤づくりと事業展開を推進しております。

・ベトナムのHD SAISON Finance Company Ltd.では、二輪車や家電などの個品割賦事業を中心に展開しております。営業拠点数・債権残高ともに順調に拡大し、ベトナム国内での存在感を一層高めることに成功しております。また、クレジットカード事業の新規立ち上げの実現に向け、現在準備を進めております。引き続き、既存事業のさらなる拡大を図るとともに、現地における圧倒的No.1の総合リテールファイナンスカンパニーの実現を目指してまいります。
・インドネシアのPT.Saison Modern Financeでは、従来のリース・ファクタリング事業に加え、成長が著しいP2Pレンディング分野のFinTechプレーヤーとの協業を通じて、デジタルレンディング事業を展開しております。今後は、インドネシア唯一のマルチeファイナンスカンパニーとして早期の収益化を目指し、成長を加速させてまいります。
・東南アジアの配車サービス最大手Grab Inc.（現 Grab Holdings Inc.）と資本業務提携のうえ設立したGrab Financial Services Asia Inc.では、東南アジア各国でスマートフォンを活用したデジタルレンディング事業を開始しており、東南アジアにおけるプレゼンス向上の実現を目指しております。
・タイの建設業界最大手であるSiam Cement GroupのSCG Trading Co., Ltd.及び三井物産㈱との提携により設立した合弁会社SIAM SAISON Co., Ltd.では、タイ国内の建設業界における資材の受発注や支払いについて、分割払いなどの幅広いBtoB金融サービスの提供を開始しております。将来的には、対象とする業界を広げることで事業拡大に取り組み、タイの持続的な経済発展に貢献してまいります。
・インドの現地法人Kisetsu Saison Finance（India）Private Limitedでは、既にインド国内で多くの顧客接点を持つFinTech企業との提携を通じて、デジタルレンディング事業を展開しております。「テクノロジーの活用とビジネスモデルの革新によるファイナンシャルインクルージョンの実現」という経営ビジョンのもと、インドの経済成長の一翼を担ってまいります。
・アーリーステージを中心に投融資を行うSaison Capital Pte. Ltd.では、アジア圏のみならずアフリカ・南米等、世界の有望なスタートアップを対象に投資事業を開始いたしました。迅速な意思決定のもと投資事業を推進することで、既進出国事業との連携や革新的事業モデルの早期取り込みを実現させてまいります。
・新興国で貧困層向けのマイクロファイナンス（小口融資）を手掛ける五常・アンド・カンパニー㈱に対し、事業資金を目的とする新規融資を実行いたしました。同社は、カンボジア・ミャンマー・スリランカ・インドに拠点を置く現地子会社・関係会社を通じ、ファイナンシャルインクルージョンの実現に寄与する金融事業を行っており、当社のグローバル事業戦略との親和性が高いことから、今後の協業も視野に、より一層連携を深めてまいります。

② サービサー（債権回収）事業

小口無担保債権の回収等の受託を主な事業としており、主力の業務代行事業における受託先企業の債権回収等の拡大により純収益が増加し、同事業全体では増益となりました。

＜リース事業＞
　事業者の設備投資計画に合わせ、OA通信機器や厨房機器などを中心に営業を推進しております。既存主力販売店との共同キャンペーン実施等による信頼関係強化や、10月の消費増税前の駆け込み需要の取り込みを行った結果、当連結会計年度における取扱高は1,278億円（前期比10.6％増）、純収益は122億69百万円（前期比2.5％減）となり、前年における貸倒引当金戻入等の影響により事業利益は29億51百万円（前期比48.4％減）となりました。

＜ファイナンス事業＞
　信用保証事業、ファイナンス関連事業から構成されております。信用保証事業では、提携金融機関との営業・管理両面の密接な連携を通じて良質案件の獲得に注力いたしました。また、ファイナンス関連事業では、「フラット35」並びに「セゾンの資産形成ローン」を中心に提携先のニーズを汲み取り、良質な資産の積み上げに取り組みました。
　以上の結果、当連結会計年度における純収益は431億12百万円（前期比9.9％増）、事業利益は180億4百万円（前期比6.3％減）となりました。

　当セグメントにおける主な事業の状況は次のとおりです。

① 信用保証事業
・個人向け証書貸付型フリーローンの保証業務を中心に、提携金融機関との営業・管理両面にわたる密接な連携により、良質な案件の獲得に注力いたしました。
・資金使途を事業性資金にも広げたフリーローン保証商品を通じて、地域金融機関等とのきめ細かな連携体制の構築に努めた結果、当連結会計年度における提携先数は合計で400先（前期差３先減）、保証残高（金融保証負債控除前）は3,489億円（前期末比0.6％増）となりました。

② ファイナンス関連事業
・「フラット35」は、カード会員向け優待やクレジットカード事業で培ったセゾンブランドが持つ信頼感・安心感等を背景に「フラット35PLUS」、「フラット35つなぎローン」、「セゾンのリフォームローン」等を含めた「セゾンの住宅ローン」として住宅購入時のサポートを推進いたしました。以上の結果、当連結会計年度の実行金額は2,520億円（前期比13.7％増）、貸出残高（住宅金融支援機構への債権譲渡済み残高9,453億円含む）は9,609億円（前期末比25.7％増）となりました。
・「セゾンの資産形成ローン」（投資用マンション購入ローン）は、引き続き提携先との連携による良質債権の積み上げに注力し、当連結会計年度の実行金額は1,479億円（前期比22.2％減）、貸出残高は6,221億円（前期末比22.9％増）となりました。

　以上の結果、当連結会計年度末におけるファイナンス関連事業の債権残高は8,453億円（前期末比22.9％増）となりました。
　今後も、「フラット35」、「セゾンの資産形成ローン」、「セゾンの家賃保証 Rent Quick」等を通じ、引き続き生活創造金融サービスを展開してまいります。

＜不動産関連事業＞
　不動産事業、不動産賃貸事業等から構成されております。堅調な市況を背景に、実需向けの不動産を中心に需要が継続したものの、前期に発生した不動産売却による一時的な売上増加の反動減等により、当連結会計年度の純収益は172億27百万円（前期比4.9％減）、事業利益は69億57百万円（前期比16.2％減）となりました。

＜エンタテインメント事業＞
　アミューズメント事業等から構成されており、お客様に支持される健全で安心・快適な店作りに取り組んでおります。当連結会計年度の純収益は88億22百万円（前期比0.7％増）、事業利益は19億69百万円（前期比5.2％減）となりました。

⑵ 設備投資の状況

利便性向上に向けたカード会員向けWEBサービスの機能拡充に加え、セゾンカウンター業務のデジタル化等のシステム投資を行いました。

⑶ 資金調達の状況

日本銀行が金融緩和政策を継続し、市場金利は低位で推移しました。このような環境下で、低利なコマーシャル・ペーパーを積極活用しつつ、金融市場の変動に備えて、より長期年限での借入金の実行や社債の発行をするとともに、金融機関とのコミットメントラインを継続しました。当社では引き続き資金調達の安定化に重点を置いた調達を行ってまいります。

⑷ 対処すべき課題

当社は「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争がより一層激しさを増すことに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続くことが予想されます。

当連結会計年度を終えた時点で、当社グループにおける対処すべき事業上の課題及び諸施策は、次のとおりです。

①　ペイメント事業における成長戦略と構造改革
　決済サービスの多様化として、クレジットカードに加え、プリペイドカードやスマートフォン決済、モバイルPOSなど、現金市場を打ち崩す施策の展開により、個人消費・法人取引それぞれのキャッシュレス決済市場におけるNo.1カンパニーを目指してまいります。
　個人消費の領域においては、新商材の開発やクレジットカードの入会から利用（決済）まで全てをスマートフォンで完結させる「セゾンカードレス決済」を始めとする新サービス提供による顧客基盤の拡大を推進するとともに、顧客優待や一律のサービスから利用実績等に応じたクラスで特典を提供する「セゾンクラッセ」、毎月１万人に１万円が当たる「セゾンのお月玉」など独自サービスの提供による継続的な利用促進によるメインカード化の強化に取り組んでまいります。
　法人取引の領域においては、企業間決済のキャッシュレス化を推進するとともに、中小企業や個人事業主向けに新たなビジネスカード提供によるSMEマーケット（Small and Medium Enterprises：中小企業）への営業拡大並びに法人プラットフォームの構築によるユーザー一元管理の実現と法人関連商材のクロスセルに取り組むことで法人マーケットのキャッシュレス化の実現を目指してまいります。

② デジタルイノベーションと新規ビジネスの創造と育成

お客様の生活上のあらゆるマネーイベントに関わり、最適なサービスを提案し、お客様のQuality Of Life向上の実現に向けて、急速に進化するデジタル化の中、当社では新しいテクノロジーを積極的に導入してまいります。デジタル技術を駆使し、データ分析とデジタルマーケティングを活用し、今まで以上にお客様へ的確なタイミングで良質なコンテンツを提供することで顧客体験・顧客価値の最大化を目指してまいります。

③ リース事業やファイナンス事業の更なる拡大

ペイメント事業のみならず、事業者の設備投資計画に合わせてOA通信機器や厨房機器などを提供するリース＆レンタル、地域金融機関と提携し、資金使途を事業性資金にも広げたフリーローンの信用保証、カード会員向け優待を付加した「フラット35」、投資用不動産購入をサポートする「セゾンの資産形成ローン」など、マーケットニーズに即したファイナンス機能の提供と提携先企業とのリレーション強化を通じて収益源の多様化を実現しております。今後も、「フラット35」、「セゾンの資産形成ローン」、「セゾンの家賃保証 Rent Quick」等を通じ、引き続き生活創造金融サービスを展開してまいります。

④ 将来を見据えたグローバル事業の収益基盤の拡大

グローバル事業を将来の収益基盤の柱として位置づけ、成長著しいアジア圏内において、各国に即したリテール金融ビジネスへの本格的参入を推進しております。

台頭する中間層に対するフィナンシャルインクルージョンの実現を目指し、ファイナンス事業の進出拡大と地域経済発展への貢献に向け、各国での戦略的パートナーとの事業連携と有望企業への投融資の２軸で、中長期的な海外戦略の基盤づくりと事業展開を推進してまいります。

⑤ 与信管理・回収体制強化による債権の健全化や経費構造の転換による事業の筋肉質化

初期与信・途上与信においては、内外の環境やお客様の状況に応じた適正与信を実施するとともに、モニタリング強化によって不正利用被害の抑制を図っております。債権回収においては、お支払い期日までの事前入金訴求によって延滞発生を未然に防止する一方、延滞発生後のお客様に対してはコンタクト及びカウンセリングの強化により、債権保全を行っております。また、不正使用検知システムにAI（人工知能）を導入し不正検知の精度向上を目指すなど、お客様に安心、安全な決済環境を提供するとともに、利便性の高いサービスを提供し顧客満足度の向上を目指してまいります。

2. 財産及び損益の状況の推移

区分	第 67 期 (2016年4月～2017年3月)	第 68 期 (2017年4月～2018年3月)		第 69 期 (2018年4月～2019年3月)	第 70 期 (当連結会計年度) (2019年4月～2020年3月)
	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
純収益(百万円)	278,944	292,183	293,250	304,855	311,410
事業利益(百万円)	53,065	56,717	57,314	52,233	36,184
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	42,253	38,329	38,446	30,517	22,863
基本的1株当たり当期利益(円)	258.70	234.67	235.39	186.84	143.43
資産合計(百万円)	2,720,051	2,940,027	2,946,978	3,212,465	3,357,229
資本合計(百万円)	446,882	480,669	490,849	491,741	485,476
ROE(%)	9.78	8.29	8.15	6.23	4.69

(注) 1. 当社は、第69期より従来の「日本基準」に替えて「国際財務報告基準（IFRS)」を適用しております。また、ご参考として第68期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。

2. 日本基準の「営業収益」は「純収益」、「経常利益」は「事業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」は「親会社の所有者に帰属する当期利益」、「1株当たり当期純利益」は「基本的1株当たり当期利益」、「総資産」は「資産合計」、「純資産」は「資本合計」となります。

純収益

（単位：百万円）

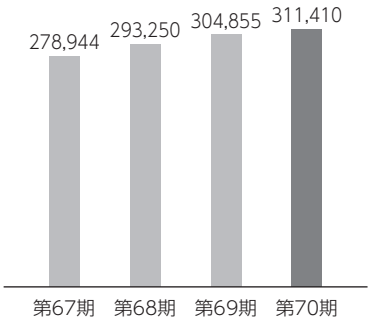

事業利益

（単位：百万円）

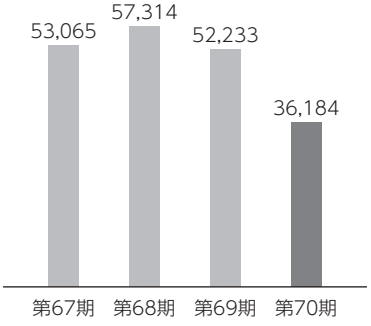

親会社の所有者に帰属する当期利益

（単位：百万円）

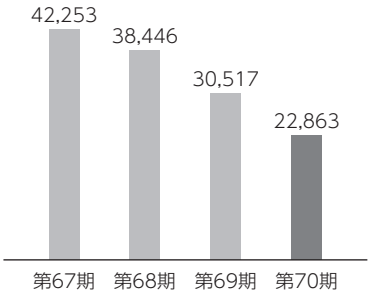

基本的１株当たり当期利益

（単位：円）

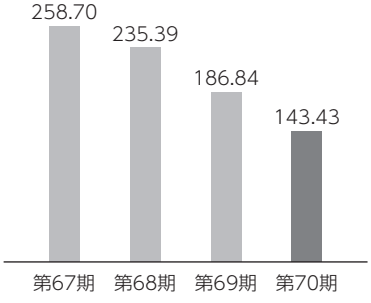

資産合計／資本合計

（単位：百万円）

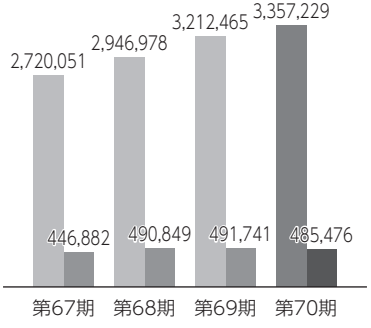

ROE

（単位：%）

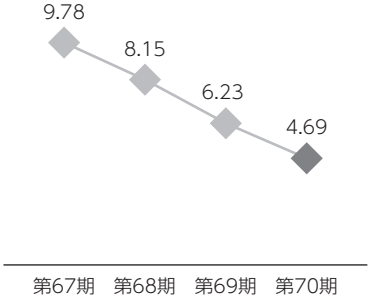

（注）1. 当社は、第69期より従来の「日本基準」に替えて「国際財務報告基準（IFRS）」を適用しております。上掲のグラフ中、第67期は日本基準に、第68期以降はIFRSに基づいて表示しています。

2. 日本基準の「営業収益」は「純収益」、「経常利益」は「事業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」は「親会社の所有者に帰属する当期利益」、「１株当たり当期純利益」は「基本的１株当たり当期利益」、「総資産」は「資産合計」、「純資産」は「資本合計」となります。

3. 重要な子会社の状況（2020年３月31日現在）

会社名	資本金（百万円）	議決権比率（％）	主要な事業内容
㈱セゾンファンデックス	4,500	100.0	不動産金融業、 信用保証事業、 個人向け融資事業
㈱コンチェルト	2,216	100.0	遊技場経営、 不動産賃貸事業
ジェーピーエヌ債権回収㈱	1,053	※ 100.0	サービサー（債権回収）業
㈱アトリウム債権回収サービス	500	※ 100.0	サービサー（債権回収）業、 不動産事業
㈱キュービタス	100	100.0	クレジットカード事業
㈱ワークネット	100	※ 100.0	人材派遣事業
㈱セゾンパーソナルプラス	82	100.0	人材派遣事業、 業務請負事業
㈱アトリウム	50	100.0	不動産事業、 不動産賃貸事業
㈱JBMコンサルタント	10	※ 100.0	人材育成事業
㈱はやぶさトラスト	10	※ 100.0	不動産事業
㈱フェニックス・ワン	1	※ 100.0	不動産事業
㈲エル・ブルー	0.1	※ 100.0	不動産事業
PT. Saison Modern Finance	1,666億 インドネシアルピア	82.0	金融サービス事業、 リース事業

（注）　1．議決権比率の※印には、子会社による間接所有を含んでおります。
　　2．当社は2020年2月26日開催の取締役会において、2020年4月1日を効力発生日として㈱キュービタスを吸収合併することを決議し、同日付で合併いたしました。

4. 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

(1)　ペイメント事業……クレジットカード事業及びサービサー（債権回収）事業等
(2)　リース事業……リース事業
(3)　ファイナンス事業……信用保証事業及びファイナンス関連事業
(4)　不動産関連事業……不動産事業、不動産賃貸事業及びサービサー（債権回収）事業等
(5)　エンタテインメント事業……アミューズメント事業等

5. 主要な営業所（2020年３月31日現在）

(1) 当社の主要な営業所

	名称	所在地		名称	所在地
1	北海道支社	札幌市中央区	8	関西支社	大阪市中央区
2	東北支社	仙台市青葉区	9	中四国支社	広島市中区
3	北関東支社	さいたま市大宮区	10	九州支社	福岡市博多区
4	東関東支社	千葉市美浜区	11	債権管理部	東京都文京区
5	東京支社	東京都文京区	12	信用管理部	東京都豊島区
6	神奈川支社	横浜市西区	13	コンサルティングセンター	大阪市中央区
7	東海支社	名古屋市中村区			

(2) 子会社の営業所

	名称	本社	主たる事業所及び店舗等
1	㈱セゾンファンデックス	東京都豊島区	支店（大阪府）
2	㈱コンチェルト	東京都豊島区	アミューズメント施設 （青森県１店舗、宮城県１店舗、栃木県３店舗、埼玉県５店舗、千葉県１店舗、東京都７店舗、新潟県３店舗） 賃貸物件 （千葉県２件、東京都４件、神奈川県３件）
3	ジェーピーエヌ債権回収㈱	埼玉県朝霞市	センター（東京都、新潟県、大阪府）
4	㈱アトリウム債権回収サービス	東京都千代田区	－
5	㈱キュービタス	東京都豊島区	クレジットセンター（東京都、大阪府）
6	㈱ワークネット	東京都豊島区	－
7	㈱セゾンパーソナルプラス	東京都豊島区	事業所（大阪府）、センター（新潟県）
8	㈱アトリウム	東京都千代田区	支店（宮城県、愛知県、大阪府、福岡県）
9	㈱JBMコンサルタント	大阪府大阪市	支店（東京都）
10	㈱はやぶさトラスト	東京都千代田区	－
11	㈱フェニックス・ワン	東京都千代田区	－
12	㈲エル・ブルー	東京都千代田区	－
13	PT. Saison Modern Finance	インドネシア ジャカルタ	－

6. 従業員の状況（2020年３月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
ペイメント事業	4,154 名	113 名(減)
リース事業	253 名	5 名(減)
ファイナンス事業	354 名	4 名(減)
不動産関連事業	310 名	12 名(増)
エンタテインメント事業	235 名	1 名(増)
全社（共通）	219 名	50 名(増)
合計	5,525 名	59 名(減)

（注）上記従業員のほかに、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は3,786名（１日7.5時間換算）となっております。

(2) 当社の従業員の状況

性別	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	812 名	3 名(減)	40.0 歳	12.2 年
女性	2,169 名	255 名(減)	40.5 歳	11.6 年
合計又は平均	2,981 名	258 名(減)	40.4 歳	11.8 年

（注）上記従業員のほかに、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は538名（１日7.5時間換算）となっております。

7. 当社の主要な借入先及び借入額（2020年３月31日現在）

借入先	借入残高
㈱みずほ銀行	178,473百万円
㈱三菱UFJ銀行	177,670百万円
㈱三井住友銀行	116,180百万円
三井住友信託銀行㈱	90,970百万円
農林中央金庫	82,600百万円

（注）上記にはシンジケートローンによる借入額（25,400百万円）は含まれておりません。

Ⅱ．会社の状況に関する事項

1．株式に関する事項（2020年３月31日現在）

⑴　発行可能株式総数　300,000,000株

⑵　発行済株式の総数　185,444,772株

⑶　株主数　13,781名

⑷　大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	29,572	18.92
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	14,084	9.01
㈱大和証券グループ本社	8,050	5.15
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口９）	7,367	4.71
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	5,085	3.25
資産管理サービス信託銀行㈱（証券投資信託口）	3,964	2.54
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS 1	3,014	1.93
㈱みずほ銀行	3,000	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口５）	2,812	1.80
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,761	1.77

（注）１．当社は、自己株式を29,134,926株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して算出しております。

2. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長CEO	林　野　宏	経営政策、グローバル戦略、ブランディング、関係会社	－
代表取締役（兼）社長執行役員COO	山　下　昌　宏	経営全般執行、カード合弁会社 広報室、ペイメント事業部、営業推進事業部 管掌	－
代表取締役（兼）副社長執行役員CHO	髙　橋　直　樹	管理部門全般戦略推進、新規事業 監査室、総務部、戦略人事部、IT戦略部 管掌	P５㈱ 取締役 ㈱脳活性総合研究所 取締役
常務取締役（兼）常務執行役員	水　野　克　己	ブランディング戦略部、プロセシング事業部、グローバル事業部 管掌（兼）戦略企画部 担当	Kisetsu Saison Finance（India）Private Limited Director Money Buffet Co.,Ltd. Director Fintertech㈱ 取締役 ㈱カサラゴ 取締役
常務取締役（兼）常務執行役員	岡　本　龍　成	ファイナンス事業部 管掌（兼）ファイナンス事業部長（兼）リース＆レンタル部 担当	静銀セゾンカード㈱ 取締役 ㈱アトリウム 取締役
常務取締役（兼）常務執行役員	三　浦　義　昭	ペイメント事業部長、営業推進事業部長（兼）ソリューション営業部、アフィニティ営業一部、アフィニティ営業二部、事業戦略部、アライアンス開発部 担当	㈱セゾン・ベンチャーズ 代表取締役社長 大和ハウスフィナンシャル㈱ 代表取締役副社長 出光クレジット㈱ 取締役
取締役（兼）常務執行役員	馬　場　信　吾	経営企画部、リスク統括部、財務経理部 管掌	HD SAISON Finance Company Ltd. Member of the Inspection Committee ㈱セブンCSカードサービス 監査役 静銀セゾンカード㈱ 監査役
取締役（兼）常務執行役員	小　野　和　俊	CTO デジタルイノベーション事業部 管掌（兼）デジタルイノベーション事業部長（兼）テクノロジーセンター長	㈱セゾン・ベンチャーズ 取締役 ㈱オムニバス 取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役（兼） 執行役員	松田昭博	特命担当	世尊商務諮詢（上海）有限公司 董事長 HD SAISON Finance Company Ltd. Chairman of the Members' Council Kisetsu Saison Finance（India）Private Limited Director
取締役（兼） 執行役員	磯部泰之	クレジット事業部 管掌（兼）クレジット事業部長（兼）カードファイナンス部、加盟店企画部 担当	㈱セゾン・ベンチャーズ 取締役 ㈱イープラス 取締役 ㈱脳活性総合研究所 取締役
取締役（兼） 執行役員	足利駿二	セゾンAMEX部、ビジネスソリューション部、信用保証部、営業企画部（法人営業担当） 担当	㈱ヤマダフィナンシャル 取締役 大和ハウスフィナンシャル㈱ 監査役 セゾン投信㈱ 取締役
取締役（兼） 執行役員	安森一惠	プロセシング事業部長（兼）戦略人事部 担当	㈱キュービタス 取締役
取締役	林郁	－	㈱デジタルガレージ 代表取締役（兼）社長執行役員グループCEO ㈱カカクコム 取締役会長 econtext Asia Limited Director President & Chairman
取締役	富樫直記	－	オリバー・ワイマングループ㈱ 代表取締役日本代表パートナー ㈱ナガホリ 取締役 経済同友会 幹事
取締役	大槻奈那	－	マネックス証券㈱ 執行役員 名古屋商科大学 大学院教授 二松學舍大学 国際政治経済学部 客員教授・理事 東京海上ホールディングス㈱ 監査役
常勤監査役	金子美壽	－	㈱セゾンパーソナルプラス 監査役 ㈱アトリウム 監査役
常勤監査役	原田宗宏	－	㈱コンチェルト 監査役 ジェーピーエヌ債権回収㈱ 監査役
常勤監査役	井川裕昌	－	㈱セゾンファンデックス 監査役 ㈱キュービタス 監査役
監査役	笠原智恵	－	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士（シニアパートナー） アキレス㈱ 監査役

（注）1. 当事業年度の取締役及び監査役の異動

(1) 当社は、2020年3月1日付にて、執行役員制度を導入いたしました。

(2) 監査役原田宗宏氏は、2019年６月17日付にて、㈱コンチェルト監査役に就任いたしました。

(3) 2019年６月20日開催の第69回定時株主総会において、取締役に小野和俊氏、安森一惠氏、監査役に金子美壽氏、原田宗宏氏、井川裕昌氏が新たに選任され、就任し、監査役村上喜堂氏、稲田和房氏は、同日付にて任期満了により退任いたしました。

(4) 取締役富樫直記氏は、2019年６月21日付にて、日興アセットマネジメント㈱取締役を任期満了により退任いたしました。

(5) 監査役金子美壽氏は、2019年６月24日付にて、㈱セゾンパーソナルプラス監査役に就任いたしました。

(6)　監査役井川裕昌氏は、2019年６月26日付にて、㈱セゾンファンデックス監査役に就任いたしました。
(7)　監査役金子美壽氏は、2019年６月27日付にて、㈱アトリウム監査役に就任いたしました。
(8)　監査役井川裕昌氏は、2019年６月27日付にて、㈱キュービタス監査役に就任いたしました。
(9)　監査役笠原智恵氏は、2019年６月27日付にて、アキレス㈱監査役に就任いたしました。
(10) 監査役原田宗宏氏は、2019年７月24日付にて、ジェーピーエヌ債権回収㈱監査役に就任いたしました。
(11) 取締役大槻奈那氏は、2019年９月１日付にて、二松學舍大学理事に就任いたしました。
(12) 取締役（兼）常務執行役員小野和俊氏は、2019年９月18日付にて、㈱セゾン・ベンチャーズ取締役に就任いたしました。
(13) 代表取締役（兼）副社長執行役員CHO髙橋直樹氏は、2019年９月30日付にて、㈱キュービタス取締役を辞任により退任いたしました。
(14) 常務取締役（兼）常務執行役員岡本龍成氏は、2019年９月30日付にて、ユーシーカード㈱取締役を辞任により退任いたしました。
(15) 取締役（兼）執行役員安森一惠氏は、2019年10月１日付にて、㈱キュービタス取締役に就任いたしました。
(16) 常務取締役（兼）常務執行役員水野克己氏は、2019年12月20日付にて、Money Buffet Co.,Ltd. Directorに就任いたしました。
(17) 常務取締役（兼）常務執行役員水野克己氏は、2020年２月28日付にて、Fintertech㈱取締役に就任いたしました。
(18) 常務取締役（兼）常務執行役員三浦義昭氏は、2020年２月29日付にて、髙島屋クレジット㈱（現髙島屋ファイナンシャル・パートナーズ㈱）取締役を辞任により退任いたしました。
(19) 常務取締役（兼）常務執行役員岡本龍成氏は、2020年３月19日付にて、出光クレジット㈱取締役を辞任により退任いたしました。
(20) 常務取締役（兼）常務執行役員三浦義昭氏は、2020年３月19日付にて、出光クレジット㈱取締役に就任いたしました。
(21) 取締役（兼）執行役員松田昭博氏は、2020年３月20日付にて、Credit Saison Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Directorを辞任により退任いたしました。
(22) 取締役（兼）執行役員磯部泰之氏は、2020年３月23日付にて、㈱オムニバス取締役を辞任により退任いたしました。
(23) 取締役（兼）常務執行役員小野和俊氏は、2020年３月24日付にて、㈱オムニバス取締役に就任いたしました。
(24) 取締役（兼）執行役員磯部泰之氏は、2020年３月25日付にて、㈱カサラゴ取締役を任期満了により退任いたしました。
(25) 常務取締役（兼）常務執行役員水野克己氏は、2020年３月25日付にて、㈱カサラゴ取締役に就任いたしました。
(26) 取締役（兼）執行役員足利駿二氏は、2020年３月26日付にて、セゾン投信㈱取締役に就任いたしました。
(27) 代表取締役（兼）副社長執行役員CHO髙橋直樹氏は、2020年3月31日付にて、Ｐ５㈱の解散により同社取締役を退任いたしました。
(28) 常務取締役（兼）常務執行役員三浦義昭氏は、2020年３月31日付にて、大和ハウスフィナンシャル㈱代表取締役副社長を辞任により退任いたしました。
(29) 取締役（兼）執行役員足利駿二氏は、2020年３月31日付にて、大和ハウスフィナンシャル㈱監査役を辞任により退任いたしました。

2.　当事業年度後の取締役及び監査役の異動
(1)　監査役金子美壽氏は、2020年４月１日付にて、大和ハウスフィナンシャル㈱監査役に就任いたしました。
(2)　取締役（兼）執行役員安森一惠氏は、㈱キュービタスの取締役を兼任しておりましたが、当社は2020年４月１日付にて、㈱キュービタスを吸収合併いたしました。
(3)　監査役井川裕昌氏は、㈱キュービタスの監査役を兼任しておりましたが、当社は2020年４月１日付にて、㈱キュービタスを吸収合併いたしました。
(4)　常務取締役（兼）常務執行役員岡本龍成氏は、2020年４月１日付にて、㈱アトリウム取締役を辞任により退任いたしました。

3.　取締役林郁、富樫直記、大槻奈那の３氏は、社外取締役であります。
4.　監査役原田宗宏、井川裕昌、笠原智恵の３氏は、社外監査役であります。
5.　監査役井川裕昌氏は、長年にわたり財務省及び国税局に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は、取締役林郁、富樫直記、大槻奈那、監査役原田宗宏、井川裕昌、笠原智恵の６氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2020年４月１日現在の取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	重政 啓太郎	CIO IT戦略部、オペレーション企画部 担当（兼）IT戦略部長
執行役員	中山 直喜	ファイナンス企画部、ファイナンスビジネス部 担当（兼）ファイナンスビジネス部長、ストラクチャードファイナンスグループ部長
執行役員	嶋田 かおり	CS企画部 管掌（兼）事業開発部、アセットマネジメント部 担当（兼）CS企画部長、事業開発部長
執行役員	根岸 正樹	経営企画部、グローバル戦略企画部 担当（兼）経営企画部長
執行役員	森 航介	グローバル事業部長（兼）Credit Saison Asia Pacific Pte. Ltd. 出向 グローバル事業部付（インド担当）部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である林郁氏、富樫直記氏、大槻奈那氏及び監査役である金子美壽氏、原田宗宏氏、井川裕昌氏、笠原智恵氏と会社法第427条第１項に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としています。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	17 名 （3 名）	492百万円 （24百万円）
監査役 （うち社外監査役）	6 名 （4 名）	48百万円 （33百万円）
合計	23 名	540百万円

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与119百万円（取締役119百万円）が含まれております。
3. 2007年６月23日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内と決議いただいております。（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）
4. 上記の他、社外役員が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は１百万円未満であります。
5. 当事業年度末現在の取締役人員は15名、監査役人員は４名であります。

(4)　社外役員に関する事項

①　重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼務する他の法人等	兼務の内容	摘要
社外取締役	林　郁	㈱デジタルガレージ	代表取締役（兼）社長執行役員グループCEO	左記の会社グループと当社との間にはインキュベーション事業及びペイメント事業に関する取引関係がありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して１％未満であります。
		㈱カカクコム	取締役会長	左記の会社と当社との間には広告業務に係る取引関係がありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して0.1％未満であります。
		econtext Asia Limited	Director President & Chairman	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。
社外取締役	富樫直記	オリバー・ワイマングループ㈱	代表取締役日本代表パートナー	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。
		㈱ナガホリ	取締役	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。
		経済同友会	幹事	左記の団体と当社との間には特別の関係はありません。
社外取締役	大槻奈那	マネックス証券㈱	執行役員	左記の会社と当社との間には提携カード発行業務に関する取引関係がありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して0.2％未満であります。なお、当社はマネックス・セゾン・バンガード投資顧問㈱（現マネックス・アセットマネジメント㈱）の全保有株式をマネックスグループ㈱に売却しており、2020年３月末時点では同社の株式を保有しておりません。
		名古屋商科大学	大学院教授	左記の大学と当社との間には特別の関係はありません。
		二松學舍大学	国際政治経済学部客員教授・理事	左記の大学と当社との間には特別の関係はありません。
		東京海上ホールディングス㈱	監査役	左記の会社と当社との間には保険業務に係る取引関係がありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して0.1％未満であります。

地位	氏名	兼務する他の法人等	兼務の内容	摘要
社外監査役	原田宗宏	㈱コンチェルト	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
		ジェーピーエヌ債権回収㈱	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
社外監査役	井川裕昌	㈱セゾンファンデックス	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
		㈱キュービタス	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
社外監査役	笠原智恵	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業	弁護士 (シニアパートナー)	左記の法律事務所は当社から報酬を得ていますが、その額は同法律事務所の年間報酬及び当社の連結取扱高の双方の0.1％未満であります。
		アキレス㈱	監査役	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	林郁	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席しております。同氏はインターネットサービス会社の創業経営者として、IT、マーケティング、FinTechに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行っております。
社外取締役	富樫直記	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席しております。経営コンサルタントとして、国内・海外の幅広い金融分野において戦略コンサルティングを手がけるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行っております。
社外取締役	大槻奈那	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席しております。国内系･外資系の金融機関で長年にわたりアナリストとして、国内外における金融市場等の分析に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行っております。
社外監査役	原田宗宏	2019年6月20日就任以降に開催された取締役会16回のうち15回及び監査役会13回の全てに出席しております。同氏は主に、組織管理、危機管理に関する豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。
社外監査役	井川裕昌	2019年6月20日就任以降に開催された取締役会16回及び監査役会13回の全てに出席しております。同氏は主に、会計財務に関する豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。
社外監査役	笠原智恵	当事業年度開催の取締役会19回及び監査役会16回の全てに出席しております。同氏は主に、弁護士として法務の専門的見地から意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
① 公認会計士法第２条第１項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	174百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	298百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項・第2項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任いたします。

監査役会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4. 当社のコーポレート・ガバナンス

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、革新的なサービスを創造し、継続的に企業価値を向上させることによって、株主の皆様から理解と賛同を得るという経営の基本方針を実現するためには、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化が極めて重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた様々な取り組みを実施しております。

・コーポレート・ガバナンス体制図

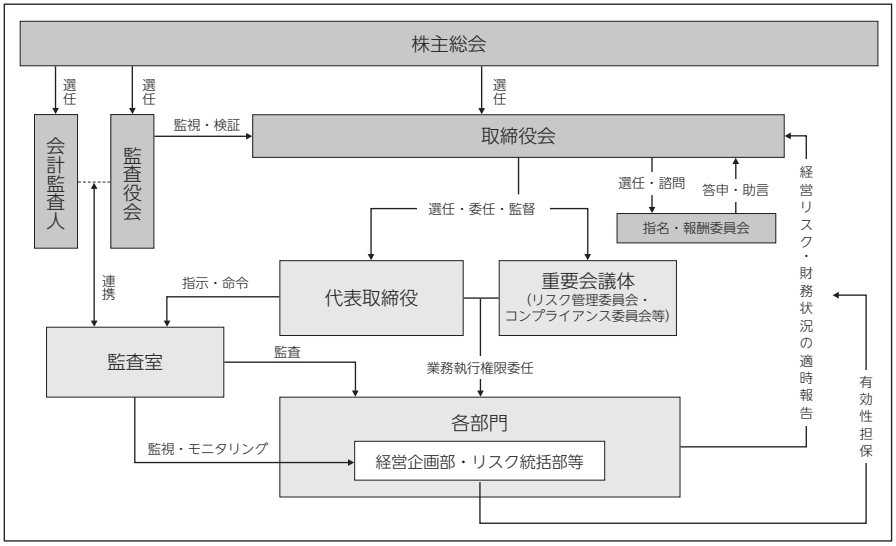

(2) コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社では、監査役・監査役会制度を採用しております。また、株主・投資家等からの信任を確保していくために、社外取締役・社外監査役の選任によるコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

取締役会や指名・報酬委員会等において、社外取締役から経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることにより、業務に精通した取締役が経営効率の維持向上を図ることができます。

また、監査役会は内部監査や内部統制統括部門の役員等と連携を図ることで、経営に対する監督機能を強化しております。

① 取締役会

取締役会は、取締役15名（うち社外取締役3名、独立役員に指定されている人数3名）（※）で構成されており、経営に関する重要事項についての業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会における各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行い、社外取締役を含め、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。社外取締役は、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言を行っております。

② 監査役会

監査役会は、監査役４名（うち社外監査役3名、独立役員に指定されている人数3名）（※）で構成されており、監査方針、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定及び監査報告の作成等を行っております。監査役は、経営の適法性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。また、監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するだけでなく、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施しております。

③ 指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、取締役会の決議によって選任された取締役で構成され、代表取締役会長CEOを委員長とし、５名の委員（うち社外取締役が半数以上）で構成されております。

同委員会は、取締役の選解任に関する事項、取締役が受ける報酬等の方針の策定等について、取締役会からの諮問を受け審議し、取締役会に答申します。

※2020年３月31日現在

（注） 本事業報告中の記載金額は百万円未満を、また株式数につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

（2020年３月31日現在）

（単位　百万円）

科目	金額	科目	金額
資産		**負債**	
現金及び現金同等物	109,761	営業債務及びその他の債務	230,927
営業債権及びその他の債権	2,565,409	金融保証負債	10,206
棚卸資産	135,380	社債及び借入金	2,413,565
営業投資有価証券	48,789	その他の金融負債	26,619
投資有価証券	60,724	未払法人所得税	9,364
その他の金融資産	13,905	ポイント引当金	109,938
有形固定資産	29,414	利息返還損失引当金	22,897
使用権資産	17,565	その他の引当金	1,554
無形資産	181,058	繰延税金負債	903
投資不動産	61,508	その他の負債	45,775
持分法で会計処理されている投資	77,198	**負債合計**	**2,871,753**
繰延税金資産	47,910	**資本**	
その他の資産	8,601	**親会社の所有者に帰属する持分**	**484,670**
資産合計	**3,357,229**	資本金	75,929
		資本剰余金	85,279
		利益剰余金	384,182
		自己株式	△62,881
		その他の資本の構成要素	2,161
		非支配持分	**805**
		資本合計	**485,476**
		負債及び資本合計	**3,357,229**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
収益		
ペイメント事業収益	230,160	
リース事業収益	12,266	
ファイナンス事業収益	43,112	
不動産関連事業収益	62,307	
エンタテインメント事業収益	48,493	
金融収益	771	
収益合計		397,112
（うち、金利収益）		(112,167)
原価		
不動産関連事業原価	46,030	
エンタテインメント事業原価	39,671	
原価合計		85,702
純収益		**311,410**
販売費及び一般管理費		236,910
金融資産の減損		39,376
金融費用		10,471
持分法による投資利益		6,442
その他の収益		5,585
その他の費用		9,220
税引前利益		**27,458**
法人所得税費用		4,813
当期利益		**22,645**

（注）セグメント名称の変更に伴い、当連結会計年度より「クレジットサービス事業収益」から「ペイメント事業収益」に表示を変更しております。

当期利益の帰属

親会社の所有者		22,863
非支配持分		△218
当期利益		**22,645**

税引前利益から事業利益への調整表

税引前利益		**27,458**
調整項目（その他の収益）		△917
調整項目（その他の費用）		8,979
金融資産に係る実効金利法適用による調整額		663
小計		8,725
事業利益		**36,184**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)　　(単位　百万円)

資産の部 科目	金額
流動資産	**2,807,614**
現金及び預金	74,974
割賦売掛金	2,197,156
リース投資資産	257,713
営業投資有価証券	43,709
商品	113
貯蔵品	1,581
前払費用	4,837
短期貸付金	544
関係会社短期貸付金	244,208
未収入金	26,338
その他	4,212
貸倒引当金	△47,776
固定資産	**401,477**
有形固定資産	**15,045**
建物(純額)	5,449
車両運搬具(純額)	0
器具備品(純額)	1,438
土地	6,904
リース資産(純額)	1,234
建設仮勘定	18
無形固定資産	**137,589**
借地権	14
ソフトウエア	135,947
リース資産	98
ソフトウエア仮勘定	1,277
その他	252
投資その他の資産	**248,843**
投資有価証券	56,379
関係会社株式	64,531
関係会社社債	400
出資金	0
関係会社出資金	8,480
長期貸付金	10,079
関係会社長期貸付金	29,979
長期前払費用	34,318
差入保証金	2,765
繰延税金資産	36,417
その他	5,901
貸倒引当金	△409
繰延資産	**1,833**
社債発行費	1,833
資産合計	**3,210,925**

負債の部 科目	金額
流動負債	**1,303,514**
支払手形	0
買掛金	229,187
短期借入金	256,504
1年内返済予定の長期借入金	124,400
1年内償還予定の社債	75,000
コマーシャル・ペーパー	550,000
1年内返済予定の債権流動化借入金	5,059
リース債務	536
未払金	4,178
未払費用	20,620
未払法人税等	6,835
預り金	8,249
前受収益	692
賞与引当金	1,657
役員賞与引当金	119
利息返還損失引当金	6,372
商品券回収損失引当金	132
割賦利益繰延	9,049
その他	4,915
固定負債	**1,502,601**
社債	392,000
長期借入金	947,299
債権流動化借入金	26,674
リース債務	927
債務保証損失引当金	7,869
ポイント引当金	109,938
利息返還損失引当金	15,003
受入保証金	1,199
その他	1,689
負債合計	**2,806,115**
純資産の部	
株主資本	**396,694**
資本金	**75,929**
資本剰余金	**84,100**
資本準備金	82,497
その他資本剰余金	1,602
利益剰余金	**299,262**
利益準備金	3,020
その他利益剰余金	296,242
別途積立金	247,455
繰越利益剰余金	48,787
自己株式	**△62,596**
評価・換算差額等	**8,115**
その他有価証券評価差額金	8,346
繰延ヘッジ損益	△231
純資産合計	**404,809**
負債・純資産合計	**3,210,925**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
営業収益		
ペイメント事業収益		
包括信用購入あっせん収益	140,136	
カードキャッシング収益	32,376	
証書ローン収益	588	
業務代行収益	31,260	
ペイメント関連収益	10,111	214,473
リース事業収益		12,264
ファイナンス事業収益		
信用保証収益	16,628	
ファイナンス関連収益	20,046	36,674
不動産関連事業利益		
不動産関連事業収益	23	
不動産関連事業原価	1	21
金融収益		4,586
計		268,020
営業費用		
販売費及び一般管理費		235,794
金融費用		
支払利息	9,199	
その他	1,335	10,535
計		246,330
営業利益		**21,690**
営業外収益		6,979
営業外費用		320
経常利益		**28,348**
特別利益		
関係会社株式売却益	18,834	
投資有価証券売却益	13,083	31,918
特別損失		
関係会社株式評価損	7,655	
投資有価証券評価損	2,713	
関係会社株式売却損	387	
固定資産処分損	245	
出資金評価損	159	
投資有価証券売却損	28	
その他	3	11,192
税引前当期純利益		**49,074**
法人税、住民税及び事業税	12,692	
法人税等調整額	2,990	15,683
当期純利益		**33,391**

（注）1. セグメント名称の変更に伴い、当事業年度より「クレジットサービス事業収益」は「ペイメント事業収益」、「クレジットサービス関連収益」は「ペイメント関連収益」にそれぞれ表示を変更しております。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月14日

株式会社　クレディセゾン
　取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　田　波也人　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　箕　輪　恵美子　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　坂　武　嗣　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの2019年4月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社クレディセゾン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月14日

株式会社　クレディセゾン
　取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　田　波也人　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　箕　輪　恵美子　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　坂　武　嗣　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

株式会社クレディセゾン監査役会

常勤監査役	金子美壽 ㊞
常勤監査役（社外監査役）	原田宗宏 ㊞
常勤監査役（社外監査役）	井川裕昌 ㊞
監査役（社外監査役）	笠原智恵 ㊞

以上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

トピックス ···· TOPICS

···· 国　内

ペイメント事業の成長戦略と構造改革

2019年4月

クラス優待「セゾンクラッセ」を開始

- 当社サービスの利用実績に応じたクラスで特典を提供します

2019年11月

スマートフォン証券サービス「セゾンポケット」提供開始

- カード決済、永久不滅ポイントで、投資信託・株式のつみたてが可能になりました

セゾンポケット

2019年12月

中小企業や個人事業主に最適な新ビジネスカード
「セゾンコバルト・ビジネス・アメリカン・エキスプレス®・カード」の募集開始

- ビジネスユースの多い加盟店でのポイント優遇や優待サービスを付帯するとともに、
  アメリカン・エキスプレスとの提携カードでは、世界初となる新デザインを採用しました

新規提携ネットワークの拡大

2019年6月

freee（株）と提携
「freee セゾンプラチナ・ビジネス・アメリカン・エキスプレス®・カード」発行

- 企業の財務データや取引データを活用した与信モデルを構築しました

2019年9月

（株）大和証券グループ本社と資本業務提携

- 両社が創業以来培ってきた金融ビジネスに関するノウハウと顧客ネットワークを相互に活用し、
  多様化するマーケットニーズに対して「次世代の総合金融サービス」を開発・提供し、「金融の未来」を創造します

ノンバンクとしてファイナンス事業の更なる拡大

2019年4月

- 家賃保証「Rent Quick」の新サービス、「ポイント de 家賃充当サービス」の提供開始
- フラット35、フラット35PLUSのご返済に更なる「安心」をプラスする「上乗せ疾病保障」の取り扱いを開始

2019年6月

- フラット35（保証型）取り扱い開始

···· 海　外

シンガポール

SAISON CAPITAL

2019年6月

「Saison Capital Pte. Ltd」設立
海外のスタートアップ企業を中心とした投資事業を開始

インド

CREDIT SAISON INDIA

2019年10月

「Kisetsu Saison Finance (India) Private Limited」を
通してデジタルレンディング事業を開始

SDGs コミットメント

クレディセゾンだからこそできる社会の発展・課題解決に日々の事業を通じて貢献することで、今よりもっと便利で豊かな持続可能な社会をつくってまいります。

▶SDGsへの取り組み

当社にとって2030年に向けたSDGsに貢献することは、大きな目標の一つです。
「社会的価値」と「経済的価値」の同時創出は、グローバルに事業を展開する企業に課せられた責務であり、これを実現するためにESG経営を着実に推進してまいります。

▶ESG経営に関する基本的考え方

「サービス先端企業」という経営理念のもと、当社独自のノウハウ、経営資源、そして社員一人ひとりの経験を活かし、クレディセゾンだからこそできる社会の発展・課題解決に日々の事業を通じて貢献することで、今よりもっと便利で豊かな持続可能な社会をつくってまいります。

豊かな社会の発展への取り組み

多様な決済スキームの構築

キャッシュレス社会実現に向けて、お客様の利便性向上を目的として多種多様な決済プラットフォームの実現に取り組んでいます。
クレジットカードやプリペイドカードをはじめとするプラスチックカードの発行に加えて、近年ではスマートフォン決済や提携先アプリと連携したQRコード決済など次世代決済スキームの提供にも取り組んでいます。

クレジットカード

プリペイドカード

スマートフォン決済

ポイント交換やカード決済による寄付

ポイント交換やカード決済による災害や、研究への寄付を通して、地域や社会へ貢献しています。

首里城の再建支援

アジアにおける金融サービスの提供

東南アジア新興国を中心とした現地企業との合弁・提携により、金融インフラを提供し、現地経済の発展・国民生活向上に貢献しています。

次世代教育推進・金融教育

次世代を担う子どもたちが正しい金融知識を身に付け、自立した消費者となるために、全国の学校にて、幅広い金融知識やノウハウを持つ当社社員が講師となる出張授業を行っています。

クレディセゾンの風土

社内ベンチャープログラム　SWITCH SAISON

社員のアイデアをよりスピーディに事業化するための社内ベンチャープログラムを実施しています。
社員がアイデアを生み出す風土を醸成すること、社会のニーズやマーケットの変化に対応した新サービスを創出するという目的で誕生しました。
すべての社員に応募資格があり、事業化に繋げるべくメンター制度によるサポートや、採用された案件に関しては、発案者の柔軟な人事異動を実現しています。

～豊かな森を、未来を、こどもたちへ～

赤城自然園の運営を通した社会への取り組み

赤城自然園
Akagi Nature Park

赤城自然園は、赤城山西麓の標高600～700mに位置し、花々が咲き誇る春、生命力にあふれる夏、木々が実り色づく秋、野鳥の声が響き渡る冬と、日本の豊かな四季を織りなす美しい自然を感じることができる森です。当社は、「次世代を担うこどもたちに豊かな自然を引き継ぐ」ため、社会貢献活動のひとつとして赤城自然園を2010年より運営しています。カード会員には、入園料のご優待サービスを行っています。

環境保全への取り組み

「花を育てるのではなく、環境を整えることで植物が育つ手助けをする」という方針のもと、元はマツやスギの雑木林を、種類豊富な樹木や花々が育ち、豊かな日本の四季に触れることができる森に再生し、生態系の維持・継続を目指して整備をしています。

地域活性への取り組み

群馬県内外からの来園者の増加による地域活性や、市民の健康増進など幅広い分野で貢献しています。

◎2019年4月
渋川市と連携協力に関する協定を締結

＜取り組み事例＞

●環境課/親と子の環境学習会 ●赤城公民館/自然観察会 ●しぶかわスポーツクラブ/ノルディックウォーキング、ウォーキング教室 ●交通政策課/バスの乗り方教室 ●介護保険課/介護予防サポーター代表者研修 ●こども課/婚活イベント ●こども課/子育て中の親子の交流・健康増進 など

春

夏

秋

冬

株主総会会場ご案内図

会　場	**東京プリンスホテル　2階「プロビデンスホール」** 東京都港区芝公園三丁目3番1号 ※会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。
交　通	Ⓐ 都営地下鉄三田線　**御成門駅** **A1 出口** から徒歩1分 Ⓑ JR線・東京モノレール　**浜松町駅** **北 口** から徒歩10分 Ⓒ 都営地下鉄浅草線・大江戸線　**大門駅** **A6 出口** から徒歩7分

第70回定時株主総会におきましては、お土産の配布は予定しておりません。
何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを 採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK